



特集 須恵町のまちづくり

令和5年3月、第七次須恵町総合計画が策定されました。総合計画は町の最上位計画として位置付けられているものです。本計画の概要についてご紹介します。

須恵町総合計画とは

須恵町総合計画の位置付け
須恵町総合計画は、これからの須恵町をどのようなまちにしたいのかという方向性を示した、まちづくりの方針となる重要な計画です。

第七次須恵町総合計画では、第六次須恵町総合計画で掲げた将来像を継承する他、実現性・実効性の高い計画とするため行政評価制度や予算との連動性を重視していきます。

また、この計画は、各行政部局が策定している分野別個別計画の総合版として位置付ける他、人口減少社会における地域活性化や持続可能な社会の向上を目指す「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動性を図り、地方創生やSDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた計画とします。

計画の期間

昨今の社会情勢を反映すること、さらには町長の政策を反映することを旨とし、計画期間を4年間(令和5年度～令和8年度)とします。

計画の構成

本計画は「基本構想」「実施計画」の2層構造です。基本構想は長期的視点に基づき、将来にわたって魅力ある持続可能なまちづくりを進めるための基本ビジョンと、それを達成するための政策大綱を明記しています。実施計画は基本構想を実行するための具体的な事業計画とし、進捗状況の積み上げにより政策管理ができるものです。



総合計画の進行管理

総合計画の進行管理を行うため、実施計画に定める各事業評価を行うとともに、PDCAマネジメントサイクルによる進捗管理を実施します。

まちづくりの基本理念

須恵町民憲章

- 私たちは霊峰若杉の緑と輝かしい伝統を持つ須恵町民です。愛する郷土発展のため、誇りをもってこの憲章を守ります。
- 一、自然を愛し、美しい環境をつくりまします。
 - 二、健康の増進につとめ、楽しい家庭をつくりまします。
 - 三、仕事にはげみ、豊かな町をつくりまします。
 - 四、教養を高め文化を育て、明るい町をつくりまします。
 - 五、おたがいに手をとりあい、住みよい町をつくりまします。

これからの須恵町の進路を示した羅針盤として、町民が共有し、長い時間をかけて進めていくまちづくりの指針となるものです。

須恵町では、豊かなゆとりある住みよい住みたくなるまちづくりを目指して、五項目にわたる「須恵町民憲章」を制定しています。町民のまちづくりの心得として今も親しまれている「須恵町民憲章」をまちづくりの基本理念と定め、互いに手をとり、汗をかき、絆を深め、協働し、住みよい須恵町づくりを推進します。

将来像

水と緑と光の町 すえ

- 「水」 霊峰若杉の恵みと豊かな自然とのふれあい
- 「緑」 町民一人ひとりの健康
- 「光」 人々や団体・企業の活力

長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画において、まちづくりの方向性や将来の姿を端的・効果的に表現した須恵町の未来の姿です。「水と緑と光の町」は第三次須恵町総合計画のキャッチフレーズとして登場して以降、シンボルマークとして「すこやかエコロジー」を作成するなど須恵町の都市イメージとして定着しています。よって、第六次須恵町総合計画に引き続き、第七次須恵町総合計画でも町民に親しまれている「水と緑と光の町 すえ」を将来像と定めます。



人口推計

2040(令和22)年までの目標人口「3万人」

少子化の進行や、人口減少は深刻さを増しており、2020(令和2)年10月1日現在の総人口は1億2570万8千人で10年連続の減少となっています。また、東京圏への転入超過は、減少傾向にあるものの、いまだ継続している状況です。

そのような中、須恵町は、2020(令和2)年国勢調査における人口は2万8千628人となり、人口増が続いています。本町では、国立社会保障・人口問題研究所が採用する推計方法(コーホート要因法)を採用するとともに、国土技術政策総合研究所が作成した「将来人口・世帯予測ツール」を活用した独自の人口推計に基づき、2040(令和22)年までの目標人口を3万人と位置付けます。

